

＜第一中学校区＞民間認可保育所設置運営事業者の募集における質問及び回答

習志野市こども部こども政策課

No.	質問事項	市回答
1	<p>募集要項 P1・3応募資格</p> <p>「認可保育園、認可幼稚園、認定こども園、民間保育施設のいずれかを運営しているもの。」とありますが、小規模保育事業所の運営事業者は対象となるのでしょうか。</p>	<p>家庭的保育事業のうち小規模保育事業所については、認可保育園に該当するものとみなし、対象となります。</p>
2	<p>募集要項 P5・7応募手続き</p> <p>応募できる事業者が、習志野市に提案できる数に上限はあるのでしょうか。</p>	<p>同一事業者の提案については、施設整備計画が異なる場合に限り、複数提案することが出来ることとし、上限については定めません。</p>
3	<p>募集要項 P3-(4)定員数</p> <p>合計73名を基本とすることとありますが、これよりも少ない人数での提案は可能でしょうか。そのことにより、審査の得点に影響はございますでしょうか。</p>	<p>募集要項記載のとおり、関係基準等を満たす施設面積を確保した上で、異なる定員数を提案いただけるものです。そのため、審査基準に定員数を直接採点する項目は設けておりません。ただし、本募集は本市における待機児童の解消を目的としておりますので、審査に影響がないとは言えません。</p>
4	<p>募集要項 P3-(5)整備及び開設時期</p> <p>開設時期にかなり幅がございますが、早い時期での開設の方が評価が高いのでしょうか。</p>	<p>募集要項記載のとおり、整備手法等により異なる開設予定を提案いただき、実際の開設予定は市と協議のうえ決定するものです。そのため、審査基準に開設予定を直接採点する項目は設けておりません。ただし、本募集は本市における待機児童の解消を目的としておりますので、審査に影響がないとは言えません。</p>